平成２１年（フ）第２５４号
三重県松阪市嬉野黒田町20番地58
債務者　畑　　笑子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５３１号
大津市中庄１丁目７番24号
債務者　リメーク企画こと　菅本　邦光
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１３７号
鳥取県米子市新開４丁目９番９号
債務者　小路　智子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場　守夫
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（フ）第７１５号
岡山市北区玉柏1470番地２
債務者　淺山　博文
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３１号
福島県郡山市字上亀田21番地の１　ネオハイツ希望ヶ丘201号
債務者　佐藤　昭浩
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第１８５号
福島県いわき市平字童子町３番地の19　ライオンズマンションいわき童子町1002号、住民票上の住所福島県いわき市若葉台２丁目10番地の18
債務者　上見　克利
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正之
4　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第２１１７号
愛知県津島市大字津島字北新開78番地１　ルネス北新開101号
債務者　沢野　義秋
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６５５号
京都市伏見区深草飯食町822番地19、申立時の住所京都市伏見区深草北蓮池町915番地の２　ルネ墨染406号
債務者　町田　正昭
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
4　破産債権の届出期間　平成21年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９９号
茨城県稲敷市桑山133番地７
債務者　野口　幸二
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第１１６号
岐阜県多治見市旭ケ丘10丁目２番地の18
債務者　有馬　正行
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第１１７号
岐阜県多治見市旭ケ丘10丁目２番地の18
債務者　有馬　公子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第９９７号
北九州市小倉北区大畠１―５―29―205、住民票上の住所北九州市小倉北区三郎丸３丁目16番１号
債務者　笠置　敏憲
1　決定年月日時　平成21年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第２５４２号
名古屋市東区出来町２丁目５番５号　ファーシル旭201号
債務者　阿部　健悦
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　卓弘
4　破産債権の届出期間　平成21年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５３０号
大分市大字羽屋112番地の７
債務者　西来路英明
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１１９号
岐阜県可児市今渡1939番地４
債務者　馬場　二郎
1　決定年月日時　平成21年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部